

業務委託随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
業 務 主 管 課 所 名	総務局人事部人事課
件 名	令和6年度人事評価制度に係る評価者eラーニング研修業務
履 行 場 所	さいたま市浦和区常盤6－4－4外
契 約 締 結 日	令 和 6 年 9 月 20 日
契 約 の 相 手 方 名	一般社団法人日本経営協会
契 約 金 額	1,846,900円
随意契約によること とした理由	本業務は、評価者研修をeラーニングにより実施することが目的であり、受託者は、本市の人事評価制度の内容に沿ったコンテンツを作成した上で、当該コンテンツを受講者である本市職員がパソコンを利用して視聴する環境を提供することが主な内容である。 当該業者は、人事評価制度の導入以降、当該研修の講師を継続して派遣してきた実績がある。 評価者研修の目的は、評価者の評価能力の向上を図り、評価の公平・公正性、客観性、透明性を高めることであり、こうした研修の目的を達成し、かつ、制度導入からこれまでの研修内容との整合性を図りつつ、同等の効果を上げるためには、受託者は、本市の人事評価制度の内容を熟知した上で、それに沿ったコンテンツを作成する必要がある。 このことができるのは、これまでの研修内容を作成してきた当該業者以外にいないことから、当該業者と随意契約により契約を締結した。 【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号